

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 4月18日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備(B)燃料油移送用流量積算計フィルター入口及び出口圧力指示計において、計装配管継手ナット部に亀裂(漏えいなし)が認められたため、当該ナット部を点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	主復水器連続洗浄装置ボール捕集器ピットにおいて、サンプル蓋の腐食により取っ手の外れが認められたため、当該サンプル蓋を交換。	GⅢ	
3	4号機	補機冷却海水系配管継手部において、ボルト・ナットの腐食(SW-2・4・16に計88本)が認められたため、当該ボルト・ナットを交換。	GⅢ	
4	4号機	補機冷却海水系配管において、配管内部ライニング(被覆)にピンホール(孔食)(SW-3・4・16に計12箇所)及びボルトの腐食(SW-15に計15本)が認められたため、当該ライニングを点検・修理、ボルトを交換。	GⅢ	
5	1・2号廃棄物処理設備	1号機低電導度廃液系受タンク(C)循環配管タンク入口弁において、駆動用空気排気口より空気の漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	